

## 西部地区新調理場整備・運営事業に関する客観的な評価の結果について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、西部地区新調理場整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、P F I 法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 7 年 12 月 24 日

春日井市長 石 黒 直 樹

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

西部地区新調理場整備・運営事業

#### (2) 公共施設の管理者の名称

春日井市長 石 黒 直 樹

#### (3) 事業の対象となる公共施設等

西部地区新調理場（外構、附帯施設を含め、以下「本件施設」という。）

#### (4) 事業の目的

現在、市内調理場は、稻口調理場、東部第 1 調理場及び東部第 2 調理場の 3 か所が稼働しており、市立小中学校 52 校に完全給食を提供している。

調理場整備基本計画（平成 22 年度策定）では、当時稼働していた 4 か所の調理場を順次建替えることとしており、藤山台調理場を東部第 1 調理場（平成 26 年 9 月開設）に、白山調理場を東部第 2 調理場（令和 5 年 4 月開設）にそれぞれ建替えた。

しかし、調理場整備基本計画策定時の見込みより児童生徒数の減少が進んだことから、公共施設個別施設計画（令和 2 年 3 月策定）においては、前並調理場及び稻口調理場を統合した新調理場として本件施設を整備することとし、西部地区新調理場整備基本計画（令和 6 年 2 月策定）において、その整備手法は P F I 法に基づくものとし、本件施設の設計、建設、維持管理及び運営の一部の業務を長期に、かつ一体的に民間事業者に委ねることとした。

以上により本事業では、学校給食衛生管理基準や食物アレルギー等に対応した、より安全安心でおいしい給食を提供できる調理場を整備・運営することを目的と

する。加えて、時代に合わせた食文化の継承や、自然災害後の速やかな給食提供の再開等が可能な施設とし、長期的な観点での給食の質の確保と整備運営コストの縮減をめざす。

また、本件施設の開設後に実施する稻口調理場の解体についても、本事業に含めるものとする。

#### (5) 施設概要

##### ア 所在地

春日井市四ツ家町字二ツ杁 127 番、132～135 番及び 179 番の一部

##### イ 提供食数

1 日当たり 10,000 食

##### ウ 管轄校

小学校 10 校、中学校 5 校

#### (6) 事業方式

PFI 法に基づき、市と事業契約を締結し、事業者自らが、本件施設の設計及び建設をし、施設の所有権を市に移転した後、本件施設の維持管理、運営を行う BTO (Build Transfer Operate) 方式とする。

#### (7) 事業期間

事業期間は、事業契約締結日から令和26年3月末までとし、次のとおりである。

日 程	期 間	内 容
令和8年3月	—	事業契約の締結
事業契約締結日～令和11年1月	約2年10か月	本件施設の設計・建設
令和11年1月	—	本件施設の引渡し
令和12年3月	—	稻口調理場解体後の敷地の引渡し
令和11年2月～令和11年3月	2か月	開業準備
令和11年4月～令和26年3月	15年	維持管理・運営期間

## 2 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯は、次のとおりである。

日 程	内 容
令和6年9月18日(水)	実施方針等の公表
令和6年9月30日(月) ～10月4日(金)	実施方針等に関する直接対話の実施
令和6年10月8日(火)	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
令和6年10月23日(水)	実施方針等に関する質問・意見に対する回答

令和6年12月26日(木)	現地見学会（前並調理場及び稻口調理場）の実施
令和7年2月18日(火)	実施方針（改訂版）、直接対話、質問及び意見に対する回答（修正版）の公表
令和7年5月27日(火)	特定事業の選定・公表
令和7年6月5日(木)	事業者の公募及び募集要項等の公表
令和7年6月20日(金)	募集要項等に関する質問（参加資格審査に関するもの）受付締切
令和7年6月24日(火) ～6月27日(金)	募集要項等に関する直接対話の実施
令和7年7月11日(金)	募集要項等に関する質問（参加資格審査に関するもの）に対する回答
令和7年7月11日(金)	募集要項等に関する質問（参加資格審査に関するものを除く。）の受付締切
令和7年7月23日(水) ～7月25日(金)	管轄校の見学会
令和7年8月8日(金)	募集要項等に関する質問（参加資格審査に関するものを除く。）に対する回答
令和7年8月14日(木)	募集要項等の修正版の公表
令和7年8月20日(水)	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切
令和7年9月5日(金)	参加資格審査結果の通知
令和7年10月7日(火)	提案書類の受付締切
令和7年11月10日(月)	公募型プロポーザルにおけるヒアリングの実施
令和7年11月28日(金)	優先交渉権者の決定及び公表

### 3 優先交渉権者の決定

学識経験者等で構成する「春日井市西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会」が審査基準にもとづき、応募グループからの提案を審査し、最優秀提案を選定した。（別紙「審査結果及び審査講評」参照）

市は、最優秀提案として選定された提案を行った次の者を優先交渉権者として決定した。

区分	企業名
代表企業	メーキュー株式会社
構成企業	T S U C H I Y A 株式会社 春日井営業所 株式会社高柳組 株式会社中西製作所 名古屋支店
協力企業	株式会社大建設設計 名古屋事務所 サンエイ株式会社

#### 4 提案価格

10,256,948,604円（消費税及び地方消費税を含まない。）

#### 5 優先交渉権者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をPFI方式で実施する場合の市の財政負担について、市が直接実施する場合の財政負担と比較したところ、次に示すとおり、事業期間中の財政負担が現在価値換算で10.5%削減されるものと見込まれる。

項目	事業費（現在価値換算）
① 市が自ら実施する場合の財政支出額	11,319,770千円
② PFI事業として実施する場合の財政支出額	10,135,997千円
③ 財政支出の削減効果額（①－②）	1,183,773千円
④ 削減効果率（③／①×100）	10.5%

※①は、市が自ら実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担の見積額を算定した。

※②は、優先交渉権者の提案価格をもとにPFI事業として実施する場合の金額を算定した。

※①②は、物価上昇を見込んでいない。

※④は、算出した値の小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位まで求めた。

# **西部地区新調理場整備・運営事業**

## **審査結果及び審査講評**

**令和7年12月16日**

**春日井市西部地区新調理場整備運営  
事業者選定委員会**

春日井市西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、西部地区新調理場整備・運営事業（以下「本事業」という。）に関して、審査基準（令和7年8月14日修正公表）に基づき、提案の審査を実施したので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和7年12月16日

春日井市西部地区新調理場整備運営事業者選定委員会  
委員長 鈴木 賢一

#### 選定委員会

役職	委員氏名	所属等
委員長	鈴木 賢一	名古屋市立大学 特任教授
副委員長	高田 尚美	名古屋学芸大学 教授
委員	柳原 光芳	名古屋大学大学院 教授
委員	西野 正康	春日井市建設部長
委員	森本 邦博	春日井市教育委員会事務局教育部長

#### 選定委員会の開催日と主な議題

回数	開催日	主な議題
第1回	令和6年9月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業概要の確認について</li><li>・実施方針について</li><li>・要求水準書について</li></ul>
第2回	令和7年3月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・募集要項等について</li><li>・審査基準について</li></ul>
第3回	令和7年10月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加資格審査の結果について</li><li>・提案審査について</li></ul>
第4回	令和7年11月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎審査の結果について</li><li>・ヒアリング</li><li>・提案の評価</li><li>・最優秀提案の選定</li></ul>

# 第1 審査結果

## 1 参加資格審査

選定委員会は、春日井市（以下、「市」という。）に提出された表1に示された2つの応募グループの参加資格審査申請書類を審査し、応募者が備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認しました。

なお、審査に当たっては公平性を確保するため、グループ名や企業名を伏せることとし、各応募グループの呼称は「受付番号1」及び「受付番号2」としました。

なお、参加資格審査の後に、受付番号1のメフォスグループから辞退届が提出され、市はこれを受理しました。

表1 応募グループ

受付番号	グループ名
1	メフォスグループ（辞退）
2	メキューグループ

## 2 提案審査

### (1) 提案書類の確認

市は、受付番号2のグループから提出された提案書類について、必要書類が揃っていることを確認し、選定委員会に報告しました。

### (2) 基礎審査

選定委員会は、受付番号2のグループから提出された提案の内容が、表2に示す基礎審査項目を充足していることを確認しました。

表2 基礎審査項目

基礎審査項目	審査の視点	基準
1 資金調達・収支計画	確実な資金調達、安定的な収支計画となっているか。	金融機関等との融資条件の調整など、事業開始後の確実な資金調達を見込んでいる。
		適切な収支計画である。
2 工程計画	工期の遵守について、適切な計画となっているか。	令和11年4月に供用開始する工程計画である。
		設計や建設に関する申請手続等に要する期間を適切に確保している。
3 平面・断面計画	安全安心な給食を実現するため、衛生基準等に適合した給食エリアのゾーニング及び動線計画となっているか。	非汚染区域と汚染作業区域を適切に区分している。
		要求水準に規定した諸室が全て計画されている。

4 廉価機器計画	1日10,000食1献立方式であることを踏まえた上で、2時間喫食に十分に対応できる厨房機器の計画となっているか。	食品の保管場所を適切に確保している。 適切な調理能力を有する機器を設置している。
5 配送計画	2時間喫食に対応できる配送計画となっているか。	配送車両の調達やタイムスケジュールについて適切に設定している。

### (3) 提案価格の確認

選定委員会は、受付番号2のグループの提案価格が提案上限価格を超えていないことを確認しました。

### (4) 性能審査

選定委員会は、受付番号2のグループの提案を表3における審査項目ごとに、表4に示す審査基準に従って審査し、性能審査点を付与しました。性能審査点は700点満点として小数点第2位まで求めました。なお、カ「その他に関する提案」(4)「地域経済の活性化」②「市内企業の活用」における市内企業への発注額に関する得点については表4によらず、審査の視点に記載の算定式に基づいて算定しました。

表3 性能審査点

#### ア 事業計画に関する提案

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】得点
(1) 実施方針・実施体制	① 本事業の目的及び施設の役割を十分に理解し、本事業の実施にあたっての全体的に優れた方針が定められた提案がなされているか。 ② 構成員の明確な役割分担や円滑な相互連携を実現するための体制構築など、提案された実施方針を具現化するための優れた提案がなされているか。 ③ 業務品質の低下の兆候を早期に発見し、自主的に改善が図られるセルフモニタリングの実施体制や方法及び市が実施するモニタリングに対する協力方法について、優れた提案がなされているか。	30	13.75
(2) 資金調達・返済計画	① 資金調達及び返済計画の確実性や安定性について、優れた提案がなされているか。 ② 毎年度の收支計画の確実性や安定性について、優れた提案がなされているか。 ③ 金利変動や不測の資金需要への対応について、優れた提案がなされているか。	30	13.75

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】 得点
(3)リスク管理の方針	① 本事業に付随するリスク分析について、優れた提案がなされているか。 ② リスクを顕在化させない仕組みについて、優れた提案がなされているか。 ③ リスクが顕在化した場合の対応策について、優れた提案がなされているか。	30	13.75
	(計)	90	41.25

#### イ 施設整備業務に関する提案

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】 得点
(1)施設整備体制	① 設計・施工業務を適切に実施するため、必要人員の確保、体制について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ② 業務従事者の指揮命令系統及び市との連絡体制が明確にされているか。 ③ 施工業務に従事する者の労働環境及び施設整備の品質確保について、優れた提案がなされているか。	30	15.00
(2)配置計画・外部動線	① 建物の配置計画について、周辺環境を考慮し、安全性や防災性に配慮した優れた提案がなされているか。 ② 本件施設用地内の動線計画（食材搬入、給食の配送・回収、一般車両、歩行者等）について、安全性や機能性に配慮した優れた提案がなされているか。	40	18.33
(3)ゾーニング・内部動線	① 給食エリアのゾーニング、各室の配置計画及び動線計画について、安全衛生面、機能性及び作業環境に配慮した優れた提案がなされているか。	40	20.00
(4)厨房機器・調理備品計画	① 厨房機器及び調理備品について、最大10,000食、1献立の調理に対応した具体的かつ優れた提案がなされているか。 ② 厨房機器及び調理備品について、想定献立を考慮した優れた提案がなされているか。	30	13.75
(5)施工計画	① 本件施設の整備や稻口調理場の解体に関する施工計画や工程計画について、適切で実効性のある優れた提案がなされているか。 ② 騒音、振動、悪臭及び粉じんの発生、交通渋滞その他建設工事に伴う近隣への影響を最小限に抑えるための工夫について、優れた提案がなされているか。 ③ 工事期間中の安全管理について、優れた提案がなされているか。	30	12.50
	(計)	170	79.58

**ウ 開業準備業務に関する提案**

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】得点
(1)開業準備	① 各業務間の連携や市との連携を含め、供用開始後の運営を円滑に実施するための開業準備について、優れた提案がなされているか。	10	5.42
	(計)	10	5.42

**エ 維持管理業務に関する提案**

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】得点
(1)維持管理体制	① 維持管理体制について、優れた提案がなされているか。 ② 設備の不具合など、緊急時の対応について、優れた提案がなされているか。	30	15.00
(2)修繕計画	① 予防保全について、優れた提案がなされているか。 ② 引継ぎなど、本事業終了時の諸手続きに対応するための体制について、優れた提案がなされているか。	30	15.00
	(計)	60	30.00

**オ 運営業務に関する提案**

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】得点
(1)運営体制	① 安全安心な学校給食を効率的かつ継続的に運営できるノウハウを有しているか。また、適切な人員配置がなされているか。 ② 運営業務従事者の指揮命令系統及び市との連絡体制が明確にされているか。 ③ 運営業務従事者の労働環境及び運営の品質確保について、優れた提案がなされているか。	50	27.08
(2)安全安心な給食の提供	① 食中毒事故や異物混入の防止を高水準で管理するための方策について、優れた提案がなされているか。 ② アレルギー対応食を安全かつ確実に調理するための体制や方策について、優れた提案がなされているか。 ③ 対応品目や食数の増加に対応可能な提案がなされているか。 ④ 運営業務従業者の健康管理、衛生管理及び能力向上について、優れた提案がなされているか。	50	18.75

(3)魅力ある給食の提供	① 給食の品質確保について、優れた提案がなされているか。 ② 魅力ある給食の提供及び食べ残し抑制について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ③ おいしい給食を提供するための調理設備の導入や調理の仕方について、優れた提案がなされているか。	50	31. 25
(4)配送・回収	① 交通渋滞や交通事故など、緊急時の対応策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ② 児童生徒、配膳員及び配送車両の安全確保について、優れた提案がなされているか。	30	15. 00
	(計)	180	92. 08

### 力 その他に関する提案

審査項目	審査の視点	配点	【受付番号2】得点
(1) ライフサイクルコストの削減	① 長期的な視点からライフサイクルコスト（施設整備から維持管理・運営期間、事業契約期間後も含む。）の縮減について、実績や根拠等を示しつつ、具体的な提案がなされているか。	40	21. 67
(2) 環境負荷への配慮・光熱水費の低減	① 「ゼロカーボンシティかすがい」宣言に基づき、省エネルギー化及び再生可能エネルギーの活用を図り、脱炭素社会への貢献、自然環境に配慮した取組及びシステムの導入について、優れた提案がなされているか。 ② 光熱水費削減を図る方法とその実効性について、優れた提案がなされているか。	40	18. 33
(3) 災害対策	① 災害発生後、管轄校が再開及び調理場周辺のインフラが復旧次第、給食を早期に提供できるように、災害発生時における施設や設備への影響の回避や抑制及び早期復旧の方策について、優れた提案がなされているか。 ② 災害時の施設設備の使用及び調理人員の提供等、市への協力について、優れた提案がなされているか。	30	15. 00
(4) 地域経済の活性化			
①市内事業者の育成・市内雇用の創出	① 構成員に市内の企業を複数含むことや市内事業者の育成及び参画など、地域経済に貢献するための優れた提案がなされているか。	40	21. 67

	② 既存調理場の調理員の雇用や地域住民の雇用について、具体的な方策が提案されているか。		
②市内企業の活用	<p>① 建設業務の市内企業への発注を通じた地域経済へ貢献が期待できるか。得点の算定式は次のとおりとする。算出した得点の小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで求める。</p> <p>配点=40 点×（建築工事費等※1 のうち市内に本店を有する者への発注額※2／建築工事費等）</p> <p>※1 様式4-4 ①初期調達費見積書に記載した「4 建築工事」「5 電気設備工事」「6 空調設備工事」「7 給排水・衛生設備工事」「8 昇降機工事」「10. 事務備品」「12 土木工事」「13 附帯工事」及び「15. 解体工事（調査関連・解体設計・工事監理を除く）」の見積額の合計額とする。</p> <p>※2 応募グループの構成員が S P C から受注した金額及び応募グループの構成員からの一次下請企業への発注額の合計額とする。</p>	40	28. 24
(計)		190	104. 91

性能審査点 合計	700	353. 24
----------	-----	---------

表4 性能審査における審査基準と性能審査点付与率

審査基準		性能審査点付与率
A	要求水準以上で具体的かつ適切な非常に優れた提案が多い。	配点×100%
B	要求水準以上で具体的かつ適切な優れた提案が多い。	配点×75%
C	要求水準以上で具体的かつ適切な提案がなされている	配点×50%
D	要求水準以上で具体的かつ適切な提案が少ない	配点×25%
E	要求水準を満たす程度	配点×0%

## (5) 価格審査

選定委員会は、受付番号2のグループの価格審査点を次式に示す比率法により算定しました。結果は、提案した者が1者のみであったため、表5のとおり満点の300点になりました。

$$\text{価格審査点} = 300 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格}/\text{当該提案価格})$$

表 5 價格審査点

項目	受付番号 2
提案価格（税抜）	10,256,948,604 円
価格審査点	300 点

(6) 総合評価及び最優秀提案の選定

受付番号 2 のグループの総合評価点を次式に基づいて算定しました。結果は、表 6 のとおりです。

$$\text{総合評価点 (最大 1,000 点)} = \text{性能審査点 (最大 700 点)} + \text{価格審査点 (最大 300 点)}$$

表 6 総合評価点

項目	受付番号 2
性能審査点	353.24
価格審査点	300.00
総合評価点	653.24

(7) 最優秀提案の選定

基礎審査において要求水準を満たした上で、性能審査では各企業の実績及び経験をもとにさらなる提案をいただき、西部地区新調理場整備・運営事業を行う事業者として適切であると判定しました。

最優秀提案を行った者の構成は、表 7 のとおりです。

表 7 最優秀提案者（受付番号 2）の構成

区分	企業名
代表企業	メーキュ一株式会社
構成企業	T S U C H I Y A 株式会社 春日井営業所 株式会社高柳組 株式会社中西製作所 名古屋支店
協力企業	株式会社大建設計 名古屋事務所 サンエイ株式会社

## 第2 審査講評

### 1 性能審査の審査項目の審査講評

受付番号2のグループに対する審査項目ごとの審査講評は、次のとおりです。

#### (1) 事業計画に関する提案

- 市内に本社を有する企業が主体的に参画し、市との連携体制やセルフモニタリングなどについて適切な提案がなされています。
- 劣後ローン枠を設定するなど、確実な資金調達を行うための具体的な提案がなされています。
- 安定的に事業を継続するためのバックアップ体制など、リスクへの対応について優れた提案がなされています。

#### (2) 施設整備業務に関する提案

- 施設整備体制については、市内企業とのJVによる施工体制や常時及び臨時の際の市との連携について優れた提案がなされています。
- 配置計画・外部動線については、設備更新を念頭においていた配置に課題があるものの、車両を一方通行とするなど、全体的な配置について優れた提案がなされています。
- 浸水リスクについても、十分に考慮した優れた提案がなされています。
- 厨房機器・調理備品計画については、一部、メニューに対応した厨房機器の設定について課題があります。

#### (3) 開業準備整備業務に関する提案

- 実施目的を明確にしたリハーサルを合計5回実施し、円滑に業務を遂行できる体制を確立する計画を立てています。

#### (4) 維持管理業務に関する提案

- 維持管理体制については、業務経験が豊富であることや緊急時の対応について市内企業の連携による迅速な対応など、優れた提案がなされています。
- クラウド管理システムを活用し、情報の共有・データベース化を図るなど、優れた提案がなされています。

#### (5) 運営業務に関する提案

- 運営体制については、欠員発生時に、応援体制によって人員確保されているなど、優れた提案がなされています。
- 安全安心な給食提供については、アレルギー対応について、実績を有する固定メンバーの配置など、アレルゲンの混入を防ぐための優れた提案がなされています。

- ・ 魅力ある給食の提供については、食べ残しの自動計測システムの活用や給食の品質向上を図る検討委員会の設置など、優れた提案がなされています。
- ・ 配送・改修については、事故防止について、バックアップ体制や児童生徒の安全確保など、具体的な優れた提案がなされています。

#### (6) その他に関する提案

- ・ ライフサイクルコストの削減については、延床面積の削減や厨房機器による年間光熱水費の削減など、具体的な優れた提案がなされています。
- ・ 環境負荷の軽減については、二酸化炭素削減にかかる取組について優れた提案がなされています。
- ・ 災害対策については、耐震安全性Ⅱ類の耐震性能や附帯施設を高い位置に設置することなど、優れた提案がなされています。
- ・ 既存従事者の継続雇用について具体的で優れた提案がなされています。
- ・ 地域経済の活性化については、市内企業の参画や市民雇用率 100%とする計画など、具体的な提案がなされています。

## 2 総評

本事業は、市が西部地区新調理場の整備・運営を行うにあたり、PFI手法を導入することにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、市の財政負担の削減及び効率的で安定的な公共サービスの提供を行うことを目的として実施されるものです。また、本事業者の選定は、公募型プロポーザル方式で行うため、選定委員会により提案内容の各項目について厳正かつ公正な審査を行いました。

今回、応募グループの皆様には、近年の社会情勢の変化や学校給食を取り巻く環境の変化がある中で、これまでの各企業の実績や経験をもとに独自のノウハウや創意工夫を盛り込み、市の要求水準を上回る提案内容をいただきましたこと、また書類作成における御尽力に対して、心から感謝を申し上げます。

なお、今後、本事業をより良いものとするため、次の点について十分に留意し、事業を実施されるように選定委員会として要望します。

- ・ 施設整備の段階から、設計企業及び運営企業が、積極的に連携を図り、2階のトイレの配置など、運用上の衛生管理に対する配慮を徹底し、施設計画に反映すること。
- ・ 運営業務において、アレルギー対応食の検収時の対応や果物の下処理や上処理における汚染作業区域と非汚染作業区域のゾーニングなど、東部第2調理場における運用を踏襲するのではなく、従来のやり方にこだわらないHACCPにもとづく適切な衛生管理を徹底すること。

- ・ 和えものの冷却について、しらす干しなどのスチームコンベクションで調理したものは、冷蔵庫でなく、冷却するための機器を使用するなど、市と協議の上、メニューに応じた機器の使用を検討すること。
- ・ アレルギー調理において、将来的なアレルゲンの多様化を想定し、市と協議の上、柔軟な対応が可能な厨房機器の設置を検討すること。
- ・ 維持管理におけるDX化については、今後、事業を進めていく中で技術が進歩することも想定されるため、市と協議を行いながら、効率的な運用を図ること。

以上について、事業契約に対する公平性を妨げない範囲において、本事業を確実に履行するため市と十分な協議を行い、事業期間にわたって効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供ができる期待します。